



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

『大分県民幸福度』をいかに高めるか



2014年第2回定例会は、6月17日から7月2日までの16日間の会期で行われました。定例会冒頭の広瀬知事からの諸般の報告では、地元の経済研究所が行った今年1月から3月の業況調査を取り上げ、24年ぶりに「業況が良くなった」と答えた割合が「悪くなった」と答えた割合を上回ったとして、大分県でも景気の回復の兆しが現れてきたと思うとの報告がありました。しかしながら、決してそのような実感があるかということ、疑問ではあります。広瀬知事も、今後を着実に回復を実感できるよう切れ目のない対策を打つとして、公共事業等の投資的経費について、6月までに4割以上、9月までに7割以上を目途にできるだけ前倒しで執行していくと述べました。また地域の消費を喚起するプレミアム商品券についても、既に国東市、杵築市、由布市、佐伯市において発行を始めており、他の市町村でも早期に発行できるよう促すなど、景気・雇用の動向を注視しながら対策を講じていくとのこと。

将来を見据えての課題として人口減少社会について触れ、今後人口減少をいかに緩和し、歯止めをかけていくために、結婚から出産、子育て、長寿社会までのライフステージに応じた人口の自然増加に加えて、首都圏などへの社会移動（転出）をくい止めるための生活環境の改善、さらに安定した収入を得ることのできる産業振興や雇用改善など社会増加（転入）に総合的に取り組む必要があるとも発言しています。

開会中に開催された政策検討協議会では、昨年は「大分県歯と口腔の健康づくり推進条例」を議員提案条例として作成しましたが、今年は観光振興を後押しするための条例を議案提出できるよう取り組むことも決定しています。

また、議会運営改革小委員会も設置され、議会における議論の活性化や機能強化などについて具体的な方策を検討することとなりました。この議論は2011年7月に設置された議会議論活性化協議会が約8ヶ月間の議論を踏まえ2012年2月に報告を取りまとめています。大まかに触れますと議会の運営制度上は大きな問題はなく、議員が制度を理解し活用しているかどうかの問題との結論だったわけです。今回の小委員会では、具体的にどの様なことが実現できるかを議論する場として設けられました。

今回の『もりちゃん通信』では、6月にオスプレイの運用状況の調査のために沖縄県へ行った報告と、集団的自衛権の公使容認を閣議決定したことについての県民クラブの対応について触れました。自分の手で個人情報を守るための手法として、「住民票の写し等の第三者交付にかかる登録型本人通知制度」についても触れています。是非ご一読頂き、ご意見を伺えればと思います。



▲沖縄地上戦で激戦地となった宜野湾市の平和の誓いを綴った碑

沖縄にとっての真の振興策とは

本当？沖縄米軍基地オアシス論！

私たちは、沖縄県の経済や雇用は米軍基地によって支えられている面があると思っははいないでしょうか。確かに、米軍基地の用地として借り上げられている私有地には、借地料が支払われていますし、米軍基地内で働いている人も多い。米軍基地関連の施設整備などの工事を請け負う会社もあります。このように米軍基地で経済が成り立っていると考えることを米軍基地オアシス論と言うらしいのですが、果たして本当なのでしょうか。

沖縄国際大学の前泊教授から、米軍基地オアシス論が大きな間違いであることを伺いました。沖縄県下でいくつかの基地や施設が返還されており、基地として使用されていた時よりも、どこもが経済的な効果が高まっているというのです。

沖縄本島中部のハンビー飛行場（北谷町北前）43haと射撃訓練場のメイモスカラー地区（北谷町桑江）23haの返還が実現していますが、基地返還により、ハンビー飛行場については、税金（固定資産税）が返還前の52倍、経済波及効果は81倍、雇用は22倍に増えたと言います。またメイモスカラー地区についても、税金が38倍、経済波及効果は17倍に増えたとのこと。

一方で、米軍基地への依存を高めたのは、名護市。普天間基地返還に伴いキャンプシュワブ沿岸に代替基地建設の受入を決めました。それによって、基地関連収入は19億円(95年)から91億円(01年)と5倍に増えはしました。また年間30億円前後の基地関連投資も続きました。それによって、名護市財政の米軍基地依存度は96年以前の6～7%の水準から04年には25%前後に増大しています。しかし、完全失業率は8.7%（95年）から12.5%（05年）に悪化しました。法人税金も、4億7千万円（96年）から4億5千万円に（09年）にやや減少、市の借金となる市債残高は171億円から337億円（08年）に倍増しています。生活保護受給者も0.8%から1.5%へと倍増する状況。

つまり、米軍基地に依存するだけでは、周辺基盤整備工事や経済振興策（税金）の投入によるハード事業が展開されるだけであり、それは市の財政負担も求められることになりまますから、市の借金を増大させる副作用をもたらすことになったのです。

また前泊教授はこのようなことも言っていました。那覇空港には3,000mの滑走路が1本ありますが、年間の離着陸回数は14万回。うち自衛隊が2万回ですから、12万回が民間での利用です。需要はもっとあるのですが、空港の能力が事実上目一杯なのです。そこで、新たに滑走路を海上につくろうという計画が進められています。しかし、すぐ近くにある嘉手納基地は4kmの滑走路が2本もあるのに、離着陸回数は4万5千回。余力を十分余らせているのです。前泊教授は、何も滑走路を新設しなくても、十分な能力を持った空港がすぐ側にあるというのです。嘉手納基地を民間利用できるようにするだけで、来県者数も大幅に増大し、経済の活性化が進みます。

沖縄の米軍基地について議論する際に、経済的な影響についての考え方が沖縄の経済振興を考える上では、間違った考え方を多くの方が抱いているのではないのでしょうか。

米軍基地として利用されている土地を沖縄県が取り戻すことによって、多くの都市で経済が活性化されます。雇用も現状の数倍、数十倍の拡大が可能です。そして、なにより米軍基地の存在によって地域に投入されているお金は、私たちの税金なのです。税金の投入よりも地域経済活動の活性化を促すことを考えていくべきだろうと思います。



▲普天間基地に配備されたオスプレイ



▲嘉手納基地の駐機場では、民家の近くで常にエンジンがうなりを上げている。

オスプレイ運用の実態は

今回の沖縄調査は、実はオスプレイの訓練の実態を調査するために行ったのですが、残念ながらオスプレイの飛行現場に遭遇することは出来ませんでした。

県庁の基地対策課でオスプレイの訓練状況等について話を伺いました。沖縄県では、オスプレイは開発時点から事故が

多いとのことから、「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合同委員会への覚え書き」を交わしています。例えば、「MV-22 飛行運用する際の進入及び出発経路はできる限り、学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定される」、「22時から6時までの間、MV-22の飛行及び地上での活動は運用上必要と考えられるものに制限される」といった項目です。それらは必ずしも守られてはいないとのことでした。

22時以降の飛行についても、22時になる直前に離陸し、その後、22時以降に戻り着陸したりしているようですし、学校や病院の上空も離着陸時の風向や風速の影響で仕方がないとして、お構いなしに飛行している実態のようです。沖縄県民の負担軽減のためとして、全国で米海兵隊の訓練を受け入れています。大分県でも日出生台で米海兵隊の実弾射撃訓練が行われていますが、現状として沖縄県民の負担が決して減ってはいないと感じました。逆に日本全体として、負担が増えているような気がしてなりません。



◀ 米軍のバリエードに抗議の意思表示



▶ 辺野古沿岸部埋め立て反対の座り込みテント

これでよいのか？ 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認

県民クラブは、第2回定例会最終日の7月2日、「憲法の解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書」を提案しました。集団的自衛権の行使についての考え方は、様々だと思いますが、憲法の解釈の仕方によって、行使できるか否かが変えられるというのは、問題だと考えます。

集団的自衛権の行使に制限を加えて容認するとは言っても、集団的自衛権を行使して良いという考え方に踏み込めば、際限なく海外派兵の規模が大きくなるのが懸念されると考えます。まさに戦争をしない国から、戦争のできる国へと変貌していくわけです。

これまで歴代政府は、戦後永きにわたって集団的自衛権の行使は、憲法第9条の下では認められるものではないとしてきました。その解釈を、憲法改定の手続きを経ることも無く、一内閣の閣議決定のみで変更しようするのは問題と考えます。憲法は、国家権力に対して、縛りをつける性格を持っており、この憲法を国家権力を行使する立場にある内閣の閣議決定で自由に解釈で変更できるようなのでは、立憲主義国家とは言えません。

そして、憲法9条を認めた精神は、広島と長崎における人類最初の原爆の被害国となった日本が、この憲法9条を掲げ、自ら新しく平和国家として、核兵器が出現した後の戦争の惨禍と、戦争の廃棄とを世界に訴え続けることが日本国民の世界史的使命であると考えたからに他なりません。この使命を忘れ、集団的自衛権を行使できないとする籬（たが）を緩めてしまえば、時の政府の判断等により、海外での戦争に参加する道が際限なく拡大されることになります。それは、全国全ての自治体・住民の未来に重大な影響を与えるものとなるわけです。

本来このような判断は、解釈変更の閣議決定では無く、憲法改正の発議により国民の審判を受けるべきものです。よって、憲法を尊重する立憲主義と平和主義を破壊する解釈改憲による集団的自衛権行使容認に強く反対し、その動きを中止することを強く求める意見書を提案しましたが、20対21で不採択となってしまいました。

憲法解釈の変更による集団的自衛権の容認を反対する意見書については、全国でもいくつかの議会で採択されています。

今回この閣議決定を踏まえて、「自衛隊法」や「周辺事態法」「武力攻撃事態対処法」などをはじめとする様々な法改正が検討されます。これら法改正にどう対処するかも含めて、平和憲法を守る取り組みは長く続くことになりそうです。



▲ 憲法解釈変更の閣議決定に抗議声明

自らの手で守ろう個人情報

「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」のすすめ

住民票・戸籍などの市町村が発行する証明書類。委任状が偽造され、これらの証明書類が本人の知らない間に不正取得されている場合があるのをご存知でしょうか。

通常住民票・戸籍などは、本人が申請して発行してもらうものですが、本人がどうしても窓口に行けない場合に、本人からの委任状を添付することによって第三者が取得することが可能となります。この時、委任状が本人によって書かれたものかどうかをチェックすることは極めて困難です。委任状が偽造されてしまえば、第三者が容易に個人情報を得ることになります。

このような行為を早期発見するために、「住民票の写し等の第三者交付にかかる登録型本人通知制度」が2012年から導入されています。大分県下で最も取り組みが早かったのは、国東市・杵築市・日出町の3市町で、2012年4月1日から始めています。徐々に取り組みが広がり、2013年4月1日からは、大分県下の全市町村で制度が導入されています。

大分県下の市町村の場合、この制度を受けるには、本人の申請による登録が必要です。現在大分県下で登録している方は、8,357人で、全住民の0.7%に過ぎません。各市町村毎の登録状況は表-1に示すとおりです。この状況では、第三者が不正に住民票や戸籍を取得しても、ほとんど気がつかないでしょう。登録者数をもっと増やしていくことで、不正取得を抑止することにつながられます。

登録は、各市町村の市民（住民）窓口に行って、申請書を書き署名、押捺して提出するだけですから極簡単です。この登録も委任状を添えれば、第三者に依頼することも出来ますので、職場ぐるみで登録の取り組みをしては如何でしょうか。

(表-1) 市町村毎の本人通知登録者数

市町村名	登録者数	人口	登録者比率
大分市	2,038	478,321	0.426%
別府市	856	121,485	0.705%
中津市	129	85,454	0.151%
日出町	619	69,739	0.888%
佐伯市	197	76,437	0.258%
臼杵市	975	41,208	2.366%
津久見市	109	19,562	0.557%
竹田市	270	23,994	1.125%
豊後高田市	340	23,530	1.445%
杵築市	277	31,083	0.893%
宇佐市	860	59,075	1.456%
豊後大野市	434	38,906	1.116%
由布市	104	35,826	0.292%
国東市	550	30,852	1.784%
日出町	231	28,578	0.811%
九重町	73	10,336	0.708%
玖珠町	253	16,899	1.515%
姫島村	38	2,241	1.740%
計	8,357	1,192,878	0.701%



行動日誌

- 4. 1 教育委員会制度の見直しについて文部科学省で調査
- 2 介護保険制度の見直しについて厚生労働省調査
- 3 津留体協理事会(5/1、6/5、7/3)
- 6 城東春祭り
- 9 上野丘高校入学式
- 9 誰もが安心して暮らせる
大分県づくり条例をつくる会事務局会議
- 10 城東中学校入学式
- 10 大分政経懇話会(講師=諏訪貴子氏)
- 11 津留小学校入学式
- 13 連合大分第1回PW・PY「政治研修会」
- 15 「アオギリにたくして」試写会
- 19 守永信幸時局講演会
- 19 商業界大分同友会講演会(6/21、7/19)
- 22 大分政経懇話会(講師=米山秀隆氏)
- 25 県民クラブ・自治研センター
合同学習会「地方財政について」
- 26 連合大分第85回メーデー大分県中央大会
- 30 自主防災組織活性化支援センター開所式
- 5. 1 誰もが条例世話人会
- 3 憲法記念日講演会(講師=半田滋氏)
- 8 県議会政策検討協議会
- 10 津留地区体育祭拡大実行委員会
- 11 城東中学校校内除草作業

- 5. 16 ミランダ・シュラーズ脱原発講演会
- 18 津留地区体育祭
- 24 城東中学校運動会
- 25 津留体協評議員会・総会
- 30 内外情勢調査会(講師=津上俊哉氏)
- 6. 1 大分県日中友好協会理事会
- 2~4 オスプレイ現地調査(沖縄県)
- 10 議会運営改革小委員会(7/2)
- 11 大分政経懇話会(講師:篠原文也氏)
- 14~15 社民党大分県連合定期大会
- 16 大分政経懇話会(講師:堀真奈美氏)
- 17 県議会第2回定例会開会(~7/2)
- 危機管理特別委員会研修会
- 23 「憲法9条が危ない!緊急市民集会」
- 27 連合大分「拡大政策・制度委員会」
- 7. 1 集团的自衛権行使容認の閣議決定に対する抗議声明発表
- 2 核廃絶・平和行政に関する対県申し入れ
- 2 集团的自衛権行使容認及び原発再稼働反対市民集会
- 5 林農林水産大臣講演会&意見交換会
- 6 津留地区成人ソフトボール大会
- 7 伊方原発社民党調査団に参加
- 12 8の日行動
- 12 守永総合後援会総会
- 14~16 農林水産委員会県外調査
- 17 九州農業コンクール大会

お知らせ

- ◇機会を頂ければ、各地域、職場にお伺いして、意見交換会を開催いたします。事前に日程調整のご連絡を下さい。
- ◇後援会では会員を常時募集しています。年会費3千円です。守永の活動を支援してやろうという方、是非ご加入をお願いします。

(連絡先: 097-532-4919 担当=後藤)

編集後記

7月12日に守永信幸総合後援会の総会が行われました。多くの方にお集まりいただきました。ありがとうございます。
 ▶また、「用があっていけないけど、ごめんな」と言った声を事前に頂き、暖かい励ましの言葉も頂きました。皆さんに支えられていることをしみじみと感じます。▶当日の県政報告に対しても、様々なアドバイスを頂きました。皆さま本当にありがとうございます。